

婚姻届の書き方

黒インクまたは黒ボールペンで書いてください

1. 持参するもの

- 婚姻届書および添付書類
- 届出人（夫と妻の旧姓）の印鑑

2. 届書の枚数と添付書類

- 婚姻届書 1枚
 - 夫と妻の戸籍謄（抄）本 各1通
- ただし、届出地に本籍がある方は必要ありません。

3. 未成年の婚姻には父母の同意が必要です

- 同意書を添付するか「その他」欄に署名押印してください。

「子の婚姻に同意します。夫（妻）の父 ○○ ○○ 母 △△ △△

4. 届出人は夫妻双方ですが届出人の作成した届書を持参するのは使者でも提出できます

5. 一方または両方が外国人のときは取り扱いが異なりますので担当へご連絡ください

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は新たに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますのでご注意ください。

なお、婚姻届と同時にこれらの届けを出すときは、住所、世帯主欄は変更後のものを書いてください。

通常業務時間内以外（土日祝日等）の住民異動届は受付できませんので後日届出願います。

婚姻届
令和 ○年○月○日届出

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日
第 号	長印
送付 平成 年 月 日	第 号
送付 第 号	送付 第 号

夫になる人	妻になる人
（はみかた） このの 姓 おおきお	このの 姓 おつかわ
氏名 甲野 幸男	乙川 福子
生年月日 昭和63年8月16日	平成元年12月7日
住所 千葉県鴨川市横渚 （住民登録をして いるところ） 1450 番地 号	千葉県鴨川市八色 887 番地 号
世帯主の氏名 甲野 幸男	世帯主の氏名 乙川 福子
本籍 千葉県鴨川市横渚	東京都千代田区永田町
（外国人のときは 国籍だけを 書いてください） 1450 番地 号 届出者の氏名 甲野 太郎	1丁目7 番地 号 届出者の氏名 乙川 一夫
父母の氏名 父母との続柄 （他の親父母は その他の欄に 書いてください） 父 甲野 太郎 続柄 長男 母 丙原 和子 続柄 長女	父 乙川 一夫 続柄 長男 母 豊子 続柄 長女
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 既婚の氏 新本籍（左の口の氏の人だけが戸籍の届出者となっているときは書かないでください） 口妻の氏 千葉県鴨川市横渚1450 番地 1	
同居を始めたとき 平成31年 2月 （結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください）	
初婚・再婚の別 夫 <input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚（ <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別）年 月 日 妻 <input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚（ <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別）年 月 日	
同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事と 夫 <input type="checkbox"/> 業 <input type="checkbox"/> 業 <input type="checkbox"/> 業 <input type="checkbox"/> 業 妻 <input type="checkbox"/> 業 <input type="checkbox"/> 業 <input type="checkbox"/> 業 <input type="checkbox"/> 業	
夫 妻の職業 夫の職業 妻の職業	
その他	
届出人 夫 甲野 幸男 妻 乙川 福子	
事件簿番号	住所を定めた年月日 夫 年 月 日 妻 年 月 日
	連絡先 電話 012(345)6789 自宅・勤務先 [] 携帯

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日も届けることができます。（この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。）
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証人	甲野 太郎	乙川 一夫
署名印		
生年月日	昭和38年 5月25日	昭和43年 7月29日
住所	千葉県鴨川市横渚 1450 番地 号	東京都千代田区永田町 1丁目7 番地 1号
本籍	千葉県鴨川市横渚 1450 番地 号	東京都千代田区永田町 1丁目7 番地 号

- 「届出者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 父母がいまだ婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。
- □には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。外国人と結婚する人が、まだ戸籍の届出者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはよくありません。
- 届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管）にも用いられます。
- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。
- ◎届出人の印をご持参ください。

お問い合わせは、
鴨川市役所総務部市民生活課市民係
☎04(7093)7831

↑必ず日中連絡の取れる電話番号を書いてください